

ドイツの医療改革

- 医療の集中化: 病院の数の制限(例、心臓外科施設は人口100万人に1箇所)
- 健康保険制度: 一般保険(国民健康保険や企業組合健康保険)、プライベート健康保険
- 出来高支払い制度の廃止: 定額支払(DRG)、総額支払(バジェット)制度の徹底化
- 教育病院の充実: 研修医の育成を強化
- 「医療の質」の第三者(公的)機関による監視

プライベート保険の利点

- 患者は、治療を受けたいと思う医師を選択できる
- 病院は、治療費を25~30%加算できる
- 医師は、**自分の技術料**を定められた範囲(2倍以内)で患者の保険会社に請求できる
- プライベート保険の患者が多ければ多いほどその病院の名が上がり患者が多く集まる。
→ 病院経営が豊かになる